

公 告（公示送達）

下記の者については、住所・居所が不明のため書類の送達ができないので、地方税法第20条の2及び高知市税条例第18条の規定により公告します。

なお、送達すべき書類は高知市税務管理課で保管していますので、申し出によりいつでも送達を受けるべき者に交付します。

令和8年6月8日

高知市長 桑 名 龍 吾

記

送付すべき書類

市税通知関係

送達を受けるべき者の氏名

高西 久枝